ACSES ニュースレター 1962号 (2020年10月16日)

発行: NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク (ACSES) 事務局

- 一目次(17 頁)—
- [1] 化学物質関係事故、事件関係
- ◇パン工場で4人搬送、札幌 命に別条なし、CO中毒か〈Web 報道〉
- ◇ "迷惑工場" ついに爆発... 住民激怒 これまで何が?⟨Web 報道⟩
- ◇その他の事故、事件
- ・消費者安全法の重大事故等に係る公表について〈消費者庁〉
- ・消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンクの登録について〈消費者庁〉
- ・令和元年(1~12月)における火災の状況(確定値) 〈消防庁〉
- ◇事故、事件の続報
- ・異臭騒ぎの検出物質、ペンタン、イソペンタン... 発生源は?横浜市の研究所に聞いた〈Web 報道〉
- ◇事故·事件対策、措置、訴訟等
- ・雪印、液体ミルク約40万缶回収 フィルム片混入で〈Web報道〉
- ・「飲み会を科学」は誤解を招く 大阪の消費者団体が指摘〈Web報道〉
- ・軽トラ8. 2万台リコール ガソリン漏れの恐れ―スズキ〈Web報道〉
- □大災害、原発事故対策

「福島原発事故〕

・汚染処理水の海洋放出決定へ 政府方針、月内にも 福島第1原発〈新聞報道〉

[原子力施設全般]

- ・核のごみ処分場 北海道2町村の調査「可能」 NUMOが伝達 国マップ「適地わずか」〈新聞報道〉
- ・「核のごみ」こだわる町長 住民は「民主主義への冒瀆」〈新聞報道〉

[大震災対策]

- ・巨大地震時の津波浸水想定 自治体で防災計画の見直し相次ぐ〈放送報道〉
- [2] 「特集] 新型コロナウイルス感染症

[状況]

◇マスコミ報道 見出し

[対策・予防]

柊 (ヒイラギ)

- ◇換気不十分な職場、マスク着けずに会話…会社で「クラスター」6人感染〈新聞報道〉
- ◇集団免疫は「危険な誤った考え」 欧米の専門家 80 人、書簡で警告⟨Web 報道⟩
- ◇治療薬、検査薬等
- ◇大学等関係
- ・二極化する大学生の恋愛 「新しい友達ゼロ」の時代に〈新聞報道〉
- ◇マスコミ報道 見出し
- [3] 健康安全
- ◇河野氏、産業医の常駐義務見直しへ 「人口が減る中で物事が回らなくなる」〈新聞報道〉
- [4] 飼料
- ◇飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令(農林水産省令第 71 号)〈官報〉
- [5] 食品安全衛生関係
- ◇資源管理基本方針(農林水産省告示第1982号)〈官報〉
- [6] 温暖化対策関係
- ◇トヨタなど9社、水素エネ活用で新団体 12月設立へ〈新聞報道〉
- 「7」環境安全関係
- ◇計画段階環境配慮書に対する環境大臣意見の提出について:4件<環境省>

[8] 調査、公募、意見募集等

「公募結果、意見募集結果」 2件 「調査] 1件 「統計資料] 1件

[9] 関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等

[開催案内] 3件 [開催記録、報告、資料等] 1件

[10] その他

◇インフルエンザ、感染症関係:1件 ◇その他:1件

[付録]

- ◇担当外の仕事2割までOK やりがい向上、政策反映 環境省⟨Web 報道⟩
- ◇扶養手当「正社員だけ」は不合理 最高裁判決、影響広がる可能性 日本郵便訴訟〈新聞報道〉/郵便局 非正規 契約社員 待遇に不合理な格差 違法の判断 最高裁〈放送報道〉
- ◇日本学術会議 人事問題
- マスコミ報道

[1] 化学物質関係事故、事件関係

◇パン工場で4人搬送、札幌 命に別条なし、CO中毒か

15日午前4時20分ごろ、札幌市白石区南郷通20丁目南の「シロクマ北海食品」のパン工場で、従業員の30代男性が倒れているのを別の従業員が発見し119番した。男性のほかに10~60代の従業員男女3人が病院に搬送されたが、いずれも命に別条はない。道警によると、消防が現場で一酸化炭素(CO)を検出しておりCO中毒の疑いがある。

道警やシロクマ北海食品によると、搬送された4人のうち、2人はパンの仕込み中で残る2人は出勤直後だった。搬送された1人は「寒くて換気扇を回していなかった」と話しているといい、道警はパンを焼くガスオーブンから何らかの原因で出たCOが室内にたまったとみて調べる。<産経ニュース 2020年10月15日>

◇"迷惑工場"ついに爆発... 住民激怒 これまで何が?

14日午後1時すぎ、群馬・伊勢崎市のスクラップ工場で爆発が起きた。

現場に残る、無残に崩れ垂れ下がるトタンが、爆発の激しさを物語っている。

目撃者「爆発音のような、バンッと。今まで聞いたことがないような。すぐカーテン開けてみたら、あの状態で、 煙がバーって出てきた」

およそ50メートルにわたって、トタンが落下したものの、近隣への被害はなし。

けが人もいなかったが、住民の怒りは収まらない。

木村正章区長「何回も、こちら(工場側)とやりとりして、直してくれ、危ないからやめてくれといろいろ言ってるんですが」

近隣住民「みんなで訴えて、いずれ大きいことになりますよ、止めてくれ、結局こういうことになったわけだ」いったい、工場との間に何があったのか。

実は、地区の区長によると、以前から騒音や異臭の問題があり、改善を求めていた矢先の事故だったという。 工場を運営するのは、中国国籍の男性。

木村正章区長「音がうるさいというと、すぐ機械止めるんですよ。においが臭いというと、機械から出ているにおいを止める。でもまた翌日から、そういうことを何回も繰り返してた」

騒音と異臭トラブルは、爆発に関係があるのか。

15日、工場の関係者を直撃すると...。

工場関係者「(きのうのことで話を聞きたい?)大丈夫、わたし何も言えないから。(なんで爆発したかわかっているか?)...」

女性は、記者の問いかけに「話すことはない」と取材拒否。

足早に工場へ戻っていった。

警察は、爆発は工場の中にある鉄くずなどを粉砕する機械の付近で破裂したとみて調べている。

<FNN プライムオンライン 2020 年 10 月 15 日>

◇その他の事故、事件

・消費者安全法の重大事故等に係る公表について

<消費者庁 2020年10月15日> https://www.caa.go.jp/notice/entry/021639/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms201_201015_01.pdf

生命・身体被害に関する消費者事故等として通知された事案:43件

うち重大事故等として通知された事案:26件

・消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンクの登録について

<消費者庁 2020年10月15日> https://www.caa.go.jp/notice/entry/021642/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms201_201015_02.pdf

1. 事故情報(食中毒情報を除く。): 4件、2. リコール・自主回収情報: 4件、3. 食中毒情報: 9件

・令和元年(1~12月)における火災の状況(確定値)

<総務省消防庁 2020年10月15日>

https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/201015_boujyo_1.pdf

令和元年中の火災の状況について、1 月から 12 月までの確定値をとり まとめましたので、その概要を公表します。

直近 10 年を見ると総出火件数及び火災による死者*数は減少傾向にあ ります。また、住宅火災による死者*数も減少傾向にあるものの、65 歳以 上の高齢者の占める割合は増加傾向にあります。 *放火自殺者等を除く。

① 総出火件数は 37,683 件、前年より 298 件の減少

総出火件数は、37,683 件で、前年より 298 件減少(-0.8%)しています。火災種別でみますと、建物火災が 239 件増加、林野火災が 28 件増加、車両火災が 75 件減少、船舶火災が増減なし、航空機火災が増減なし、その他火災が 490 件減少しています。

② 総死者数は 1,486 人、前年より 59 人の増加

火災による総死者数は、1,486 人で、前年より 59 人増加(+4.1%)しています。負傷者数は、5,865 人で、前年より 249 人減少(-4.1%)しています。

③ 住宅火災による死者(放火自殺者等を除く。)数は 899 人、前年より 47 人の減少

住宅火災による総死者(放火自殺者等を除く。)数は 899 人で、前年より 47 人減少(-5.0%)しています。この うち 65 歳以上の高齢者は 662 人で、前年より 6 人減少(-0.9%)し、住宅火災による死者(放火自殺者等を除く。)数の 73.6%を占めています。

④ 出火原因の第 1 位は「たばこ」、第 2 位は「たき火」です。

総出火件数の 37,683 件を出火原因別にみると、「たばこ」3,581 件(9.5%)、「たき火」2,930 件(7.8%)、「こんろ」2,918 件(7.7%)、「放火」2,757 件(7.3%)、「放火の疑い」1,810 件(4.8%)の順となっています。また、「放火」及び「放火の疑い」を合わせると 4,567 件(12.1%)となっています。

◇事故、事件の続報

・異臭騒ぎの検出物質、ペンタン、イソペンタン... 発生源は?横浜市の研究所に聞いた

横浜市内で起きた異臭騒ぎで、市が検出したと発表したペンタン、イソペンタンなどの化学物質について、そ

の発生源はどこなのかとネット上で関心を集めている。

聞き慣れない名前だが、シェービングフォームやインクなどに使われているという。これらの物質がカギを握るのか、調査した横浜市環境科学研究所に話を聞いた。

ペンタンは発泡剤やインキ、イソペンタンはシェービングフォームに使われるが...

「ガスのような臭いがする」「ゴムが焼けた臭いがした」。JR 横浜駅などで 2020 年 10 月 12 日夕、こんな異臭がしたとの 119 番通報が相次ぎ、16 件に達した。

横浜市保土ケ谷区にある消防局本庁舎でも、同様な異臭を確認したため、職員がその場で空気を採取し、市環境科学研究所で分析を行った。

高純度窒素ガスで空気を希釈した後、ガスクロマトグラフの質量分析計と水素炎イオン化検出器を使ったという。

その結果、ガソリンなどの蒸発ガスに含まれるペンタンやイソペンタンが通常より 10 倍以上、ブタンも 3 倍近く、また、化学製品の原材料などを燃やしたときに発生するエチレンとアセチレンも 2 倍以上、と高濃度で検出された。市は 13 日夕に会見を開いて、この結果を発表している。

こうした情報がニュースサイトで流れると、これらの物質はどこあるのかと関心を呼び、コメント欄などでは、「原因がわからないというのは怖い」「臭いの元が人工のものか、地中からのものか」「人工的な異臭なら、早く調査して解決してほしい」などと書き込まれている。

薬品メーカーなどのサイトを見ると、ペンタンは、発泡スチロールなどを作る発泡剤や接着剤、印刷用のインキなどに使われる。イソペンタンは、シェービングフォームや冷却スプレーなどに使われている。

「石油化学工場にあるが、未検出物質もあり、異臭の原因と言い切れない」

ブタンは、ガス缶やライターなどに、エチレンは、化学繊維の原料などに、アセチレンは、金属を溶接するバーナーの燃料などに、それぞれ使われている。

これらの物質がどんなところにあるのかについて、横浜市環境科学研究所の百瀬英雄所長は 10 月 14 日、J-CAST ニュースの取材にこう話した。

「いずれも、工場で使われており、石油の精製で分離されます。石油コンビナートなどがそうですが、これらが 異臭の発生源とは言い切れません。分析に使ったガスクロマトグラフの装置では、つかみ切れていない物質が存 在する可能性があるからです!

その理由としては、分析装置は、ターゲット物質を検出するためのもので、他の物質を検出するためには、様々な装置が必要だからだという。

ペンタンやイソペンタンは、ガソリンのような臭いもするといい、ブタンは、ガス臭くなる。エチレンは、果物のように微かに甘い匂いがし、アセチレンも微かな芳香がすることもあるという。

通常より多く含まれていたのがペンタンやイソペンタンで、ブタンも臭いが、だからといって、異臭の原因と は必ずしも言えないと百瀬所長は言う。

「ごく微量でも臭う物質が他にもあり、検出できなかった可能性もあります。また、濃度によって、臭い方も変わります。今回初めて採取できましたので、三浦半島で6月からあった異臭と同じ成分かも分かりません。発生源は、まだ分かっておらず、採取した空気は分析でなくなってしまいましたので、調査は始まったばかりになります」 <J-CAST 2020年10月14日>

◇事故・事件対策、措置、訴訟等

・雪印、液体ミルク約40万缶回収 フィルム片混入で

雪印メグミルクは14日、子会社の雪印ビーンスターク(東京)が販売する「液体ミルクすこやかM1」の約40万缶を自主回収すると発表した。一部商品に缶の包装フィルム片が混入した可能性があるため。現時点で顧客からの健康被害の連絡などはないという。

商品は徳島市にある大塚製薬の工場に製造を委託し、全国で販売している。回収対象は、200 ミリリットル缶と、6 缶パックの商品のうち、缶の底に記載された賞味期限が 2021 年 9 月 16 日以前のもの。

今月13日の検査でフィルム片が見つかった。

問い合わせは雪印ビーンスタークお客様センター、フリーダイヤル (0120) 241537。 < 共同通信 2020 年 10

月14日>

, , _ _ , . .

・「飲み会を科学」は誤解を招く 大阪の消費者団体が指摘

医薬品メーカー「興和」(名古屋市)が販売する商品「カンゾコーワ」の包装や広告にある「『飲み会』を科学する」といった文言は、アルコールを分解し二日酔いを緩和する効果があると誤認させるとして、NPO法人「消費者支援機構関西」(大阪市)が表示の差し止めを申し入れていたことが15日、分かった。

景品表示法違反(優良誤認)に当たると判断した。

機構によると、同社は今月、文書で回答し「医薬品的な作用を期待させない配慮と誤解を与えないよう措置を講じている」として、違反には当たらないと主張。その上で「指摘を真摯に受け止め、商品ラベルなどの変更の検討を進める」と回答した。<共同通信 2020 年 10 月 15 日>

・軽トラ8. 2万台リコール ガソリン漏れの恐れ―スズキ

スズキは8日、燃料タンクからガソリンが漏れる恐れがあるとして、軽トラック「キャリイ」など4車種計8万2590台(2013年9月~14年8月製造)のリコール(回収・無償修理)を国土交通省に届け出た。

国交省によると、車体後部のタンクの取り付け強度が不十分で、走行中の振動で亀裂が生じガソリンが漏れる可能性がある。計18件の不具合が報告されている。

対象車はキャリイのほか、OEM (相手先ブランドによる生産) 供給した日産自動車「NT100クリッパー」、マツダ「スクラム」、三菱自動車「ミニキャブ」。 < 時事通信 2020 年 10 月 8 日 >

□大災害、原発事故対策

[福島原発事故]

・汚染処理水の海洋放出決定へ 政府方針、月内にも 福島第1原発

東京電力福島第1原発のタンクにたまり続けている汚染処理水について、政府は、放射性物質の濃度を下げた 後に海に流して処分する方針を固めた。政府関係者への取材で判明した。月内にも、廃炉・汚染水対策の関係閣 僚会議を開いて決定する。風評被害への対策については、今後も継続して議論し詰めていく。

原発の建屋内で連日生じている汚染水には、高濃度の放射性物質が含まれている。このため、東電は多核種除去設備(ALPS、アルプス)に通すなどして、トリチウム以外の濃度を下げた汚染処理水をタンクにためている。しかし、空きタンクを設置できる敷地がなくなりつつあり、政府・東電は汚染処理水をどうやって処分するのか決断を迫られていた。

ただ、放出には新たな設備が必要で、原子力規制委員会の審査や整備に2年程度かかる見通し。海洋放出は、 こうした手続きなどを経た後になる。

汚染処理水の処分方法を巡っては、有識者による政府の小委員会が2月、海洋放出と大気放出が現実的な選択 肢としつつ「海洋放出が優位」という報告書をまとめていた。政府はその後、地元の業界団体などの意見を集約。 海洋放出を求める声がある一方で、「若い後継者に将来を約束するためにも反対」(福島県漁業協同組合連合会) などと海洋放出に難色を示す団体もあった。

海洋放出に当たり、タンクにたまっている汚染処理水が、国の放出基準を超える放射性物質の濃度なら、基準を下回るまでアルプスに通す。その上で、アルプスでは取り除けないトリチウムの濃度を大幅に下げるため、海水で薄める。風評被害は海に流した後にならないと具体的に見通せないことから、対策の議論を続けることにした。<毎日新聞 2020 年 10 月 15 日>

[原子力施設全般]

・核のごみ処分場 北海道2町村の調査「可能」 NUMOが伝達 国マップ「適地わずか」

原発から出る高レベル放射性廃棄物(核のごみ)の最終処分場の選定手続きをする原子力発電環境整備機構 (NUMO、ニューモ)は15日までに、選定の第1段階に当たる文献調査を受け入れた北海道の寿都(すっつ)町と神恵内(かもえない)村に、調査可能と伝えた。第1段階に進んだ市町村には、国から最大20億円の交付金が支払われる。神恵内村ではほとんどの地域が適していないとされているだけに、NUMOの判断は論議を呼びそうだ。

最終処分場の選定を巡っては、寿都町は9日に文献調査の応募書をNUMOに提出。神恵内村は同日、国からの文献調査の申し入れを受諾していた。NUMOは2町村の土地の最新データなどから、文献調査に支障はないと判断した。今後、2町村の文献調査の事業計画を、国に申請する。国の認可が得られれば、歴史的な文献で2町村の地震の記録などを2年間ほどで調べて、報告書をまとめる。

施設の建設に適した場所が国内の全域でどこになるのか、国が地質学などの観点を踏まえて 2017 年に示した「科学的特性マップ」では、神恵内村のほとんどの地域が適地でないとされ、わずかな適地にも巨大な施設の建設には向かない小高い山が連なっていた。寿都町は適地とされる平地が少なく、「調査をする意味があるのか」と疑問の声が上がっていた。〈毎日新聞 2020 年 10 月 15 日〉

・「核のごみ」こだわる町長 住民は「民主主義への冒瀆」

「勇気を持って名乗りを上げたい。バッシングは覚悟の上だ」「夢物語を描くのは簡単だが、財源が必要だ」。8月13日、北海道寿都町の片岡春雄町長(71)は、朝日新聞のインタビューにこう語り、「核のごみ(原発から出る高レベル放射性廃棄物)」の最終処分場の選定プロセスに応募を検討していると明言した。応募検討の方針が報じられ、報道陣が駆けつけるなか、各社に雄弁に方針を語った。

人口約 2900 人の町では突然の表明に動揺が広がった。水産業が主力で、北海道電力泊原発がある泊村と同じ日本海側の後志地域だが、多額の交付金が入る「原発立地地域」ではない。なぜ核のごみなのか。

「これまで手がつけられなかった問題に一石を投じる」「将来の町の財政は厳しい。(選定プロセスの第1段階「文献調査」で得られる) 20 億円の交付金は魅力的だ」。理路整然と語る応募の理由にも納得できない町民は少なくなかった。

町は9月7日から町内各地で住民説明会を開いた。当初は小規模の会場であまり発言もなかったが、10日の町中心部での大規模な説明会では反対論が噴出した。「金が必要だと言うが性急過ぎる」。水産業への風評被害の懸念も出た。

しかし片岡町長は持論を曲げないまま。「肌感覚で町民の賛成はわかる」と繰り返した。町議会では9人の議員のうち賛成派は5人、反対派は4人。わずかに賛成派が多いことも後押しし、ついに今月8日、文献調査への応募を表明。即座に上京し、9日には応募手続きを済ませて梶山弘志経済産業相にも面会した。

なぜ片岡町長はここまで核のご… <朝日新聞 2020年10月15日>

[大震災対策]

・巨大地震時の津波浸水想定 自治体で防災計画の見直し相次ぐ

国の検討会が公表した「千島海溝」と「日本海溝」で巨大地震が起きた場合の津波の想定で、全国の38の自治体の庁舎が浸水する可能性があることが示されていますが、半数近くが災害時に備え、庁舎の代わりとなる施設を定めたり、避難計画を見直したりしていることがNHKの取材で分かりました。

国の検討会は東日本大震災を受け、千島列島から北海道の沖合にかけての「千島海溝」沿いと、「日本海溝」の うち、北海道の南の沖合から岩手県の沖合にかけての領域で起きる地震について、最大クラスの巨大地震や大津 波の想定を検討し、岩手県を除く地域はことし4月に、岩手県については先月公表しました。

それによりますと、北海道から茨城県にかけての38の自治体の庁舎が津波で浸水し、街の中心部が被災する可能性があると示されました。

NHK がこの38の自治体に取材したところ、青森県や岩手県釜石市など9つの自治体が、災害時に代わりとなる代替庁舎の新たな指定や変更を検討していることが分かりました。

また、北海道登別市と青森県風間浦村では、庁舎を新設する予定地が浸水するおそれがあることが分かり、計画の見直しを迫られています。

中心市街地が被災するおそれがあることから、住民の避難計画にも影響が出ています。

北海道日高町や岩手県宮古市など13の自治体では一部の避難場所を変更するなど、計画の見直しを検討しています。

一方、新たな想定への対応に苦慮する自治体もあります。

最も高い10.6メートルの浸水が想定されている北海道様似町の庁舎では、財源の問題で庁舎の移転や代替庁舎の

設置ができないということで、国からの財政支援を求めたいとしています。

大震災を上回る津波を想定 被災地の釜石も対策見直し

東日本大震災の被災地の岩手県の自治体では、公表された日本海溝沿いの最大クラスの津波の想定が震災を超える地域もあり、震災後に進めてきた防災対策の見直しを迫られる事態となっています。

国によりますと、岩手県では5つの自治体の庁舎が浸水すると想定され、このうち釜石市や久慈市など4つの自治体では代替庁舎の変更や新たな指定を検討することになりました。

また、中心市街地の浸水が想定されることから、5つの自治体すべてで避難場所の一部を見直しすることを検討しています。

東日本大震災で1064人が犠牲になった釜石市では、防潮堤の整備や宅地の高台移転などに1800億円余りが投じられ、県と市が復興事業を進めてきました。

また、市役所が津波で浸水したため、夜間や休日に大津波警報が出された場合は内陸に建てられた消防庁舎を代替庁舎として災害対策本部を置くことなど対策を進めてきました。

しかし今回、震災を上回る津波の想定が示され、消防庁舎やさらに内陸の住宅地にまで津波が浸水するおそれが 出てきました。

これを受けて市は代替庁舎の場所を変更し、海からおよそ5キロの所にある公民館を代替庁舎として指定することにしました。

また、釜石市では今回新たに浸水域になった地区の住民にも詳しい情報を伝えようと、地区ごとに説明会を開いています。

市は今後、すべての地区で説明会を行ったうえで、今年度中に避難場所の変更や追加を行っていきたいとしています。

釜石市の佐々木亨危機管理監は「東日本大震災の教訓を生かし、住民に避難する意識を改めて持ってもらうよう精いっぱい呼びかけ、津波による犠牲者が出ないように取り組んでいきたい」と話していました。

青森 風間浦村 役場の移転計画も見直し

北海道沖から岩手県沖にかけての「千島海溝」と「日本海溝」で巨大地震が起きた場合、青森県の風間浦村では役場の移転先が津波で浸水するおそれがあることが分かり、移転計画の見直しを迫られています。

津軽海峡に面した青森県の風間浦村は役場の庁舎が84年前の昭和11年に建てられ、老朽化が進んでいるうえ、8年前に県が示した津波の想定で1メートルから2メートル程度浸水するとされたため、おととしから移転計画を進めています。

移転先は海抜がおよそ6メートルの小学校の跡地で、早ければ4年後に移転する計画でしたが、ことし4月に国の検討会が公表した「千島海溝」と「日本海溝」の巨大地震による津波の想定で、小学校の跡地周辺も2メートルから5メートルほど浸水するおそれがあることが分かりました。

このため、村は計画を白紙に戻し、新たな移転先を探していますが、村内の高台には庁舎を建設できる広さを持つ公有地がなく、移転のめどが立っていないということです。

また、およそ20億円の移転費用については、防災上の理由などで役場を移転する際に費用の7割を国が実質的に 負担する「緊急防災・減災事業債」を活用して賄う計画でしたが、東日本大震災から10年となる来年3月で制度 が終了するとされていることなどから、移転先が見つかったとしても村の財政負担は増える見込みです。

風間浦村の冨岡宏村長は「新たな津波の想定の公表が新型コロナウイルスの感染拡大の時期と重なり、二重の痛手だが、時間がかかっても安全な場所を確保して移転を進めていきたい」と話していました。

専門家「新たな想定踏まえた代替庁舎の整備と訓練を」

自治体の防災計画に詳しい東京経済大学の吉井博明名誉教授は新たな浸水想定への自治体の対応について、「熊本 地震では5つの市町村で庁舎が使えなくなるなど、庁舎が被災するとその後の災害対応が非常に困難になる。新 たな想定を踏まえて代替庁舎を整備し、訓練を行うなど準備を進めておく必要がある」と指摘しています。

一方で、新たな想定に対応するのは小規模な自治体にとって大きな負担になるため、国や県も支援し、実効性のある計画づくりを進めることが求められるとしています。

また、吉井名誉教授は「東日本大震災の時のように庁舎が被災し、多くの職員が亡くなる悲劇を繰り返してはならない。今回の想定の見直しで職員の避難計画もしっかり作ることが重要だ」と述べ、住民への対応だけでなく、

職員の命を守るための対策を行う必要があると指摘しています。<NHK 2020年10月15日>

[2] *「特集] 新型コロナウイルス感染症*

[状況]

◇マスコミ報道 見出し

- ・欧州が再びコロナ感染の中心に 感染者数、アジア上回る<日経新聞 2020年10月15日>
- ・東京都 新型コロナ "高水準で推移"と分析 1 週間平均も増加<NHK 2020 年 10 月 16 日>
- ・日大運動部で62人感染 バレー、空手、フェンシング<共同通信 2020年10月14日>

「対策・予防〕

◇換気不十分な職場、マスク着けずに会話…会社で「クラスター」 6 人感染

栃木県と宇都宮市は14日、新たに8人が新型コロナウイルスに感染したと発表した。このうち6人は卸販売 業の壬生町の職場の同僚で、県は県内8例目のクラスター(感染集団)と認定した。

発表によると、壬生町の職場では、埼玉県在住の40代男性の感染が判明し、同僚30人に検査を実施したと ころ、男性を含む6人の陽性がわかった。今後、残りの従業員約70人の検査を進める。職場内は換気が不十分 で、従業員同士がマスクを付けずに会話をする場面があったという。

また、足利市の50代男性も感染。5日に市内の職場に出勤していた。

宇都宮市に住む40代男性も感染。県外の職場で同僚の陽性が判明したため、濃厚接触者として検査を受けた。 県内の感染者は計452人。 <読売新聞 2020年10月15日>

◇集団免疫は「危険な誤った考え」 欧米の専門家80人、書簡で警告

重症化しにくい若者が新型コロナウイルス感染で抗体を獲得し、社会全体の抵抗力を強めるといった「集団免 疫」について「科学的根拠のない危険な誤った考えだ」と警告する書簡を、欧米の専門家 80 人が 14 日、英医学 誌ランセットに発表した。

書簡は、免疫がどれくらい持続するかは不明で「自然感染の免疫に頼る戦略には欠点がある」と指摘。流行を 制御して感染拡大を抑えた国として日本とベトナム、ニュージーランドを挙げて「安全で効果的なワクチンが広 まるまでは、地域での流行を抑えることが社会や経済にとって最良の手段だ」と訴えた。<共同通信 2020年10 月 15 日>

◇治療薬、検査薬等

- ・ロシアが国産2番目のワクチン プーチン大統領、承認と発表<共同通信 2020年10月15日>
- ・コロナワクチン偽情報で対策 ユーチューブや FB<共同通信 2020 年 10 月 15 日>

◇大学等関係

・二極化する大学生の恋愛 「新しい友達ゼロ」の時代に

新型コロナウイルス対策で始まったオンライン授業はキャンパスの風景を一変させた。多くの大学が後期も授 業や活動に抑制的だ。オンライン中心の青春で失われるものは少なくない。

トミヤマユキコさん(東北芸術工科大学講師)

私は複数の大学で教えていますが、後期に入り、対面授業が再開して学生と話す中で、学生生活のオンライン 化が彼らに与えている影響の大きさを実感しました。

その一つが対人関係で、例えば恋愛的なコミュニケーションをどう取るか、の問題があります。コロナ前から、 恋愛に消極的な学生と積極的な学生は二極化していましたが、出会いの場所が減っている事態が、二極化をさら に進めているように見えます。

恋愛は失敗する確率の高いリスキーな行為であり、コスパ(労力に対する満足度)が低い、といった感覚を持 つ学生は少なくありません。彼らはもともと、友達づきあいや趣味などで自分の生活を充実させています。

しかし、キャンパスで友達と話せば、どうしても「恋愛は楽しいよ」とか「やはり恋人はいた方がいい」とい

った余計な世話を焼かれてしまう。

ですから、オンライン化で友達… <朝日新聞 2020年10月14日>

◇マスコミ報道 見出し

- ・欧州で規制再強化 夜間外出禁止、移動制限―新型コロナ<時事ドットコム 2020年10月15日>
- ・パリなど 17 日から夜間外出禁止 新型コロナ再拡大、最低 4 週間 < 共同通信 2020 年 10 月 15 日 >

[3] *健康安全*

◇河野氏、産業医の常駐義務見直しへ「人口が減る中で物事が回らなくなる」

河野太郎行政改革担当相は14日、毎日新聞社など主催のオンライン講演会で、企業の産業医の常駐義務につい て見直しを進める考えを示した。

河野氏は講演で、常駐義務のある産業医が会社に出勤し、在宅勤務の社員にオンラインでカウンセリングを行 っている大手企業の事例を挙げ「産業医は本当に専任で(会社に)いないといけないのかを考えると、そうでな くていいのが結構ある。人口が減る中で専任の常駐をやっていたら物事が回らなくなる」と指摘した。主に1000 人以上の労働者を雇用する事業場は専属の産業医を選任する義務がある。

行政手続きの簡素化に向けて▽押印廃止▽紙による届け出の廃止▽常駐・専任義務の廃止▽納税などのオンラ イン化――の順に進める考えも示し、「できるものは並列で進めたい」と述べた。<毎日新聞 2020年10月14

[4] 飼料

◇飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令(農林水産省令第71号)

[官報] 令和2年10月15日 号外 第216号 1~3頁

https://kanpou.npb.go.jp/20201015/20201015g00216/20201015g002160001f.html

○農林水産省令第71号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律(昭和二十八年法律第三十五号)第三条第一項の規定に基づ き、飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令を次のように定める。

令和2年10月15日

農林水産大臣 野上浩太郎

飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令

第一条 飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令(昭和五十一年農林省令第三十五号)の一部を次のよう に改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分(以下「傍線部分」という。)を削る。

改正後

別表第1 (第1条関係)

- 1 飼料一般の成分規格並びに製造、使用及び保存 の方法及び表示の基準1 飼料一般の成分規格並 びに製造、使用及び保存の方法及び表示の基準
 - (1) 飼料一般の成分規格

ア~ス(略)

セ 次の表の第1欄に掲げる農薬(農薬取締法 (昭和23年法律第82号) 第2条第1項に規 定する農薬をいう。以下同じ。) の成分である 物質(その物質が化学的に変化して生成した 物質を含む。以下同じ。)は、同表の第2欄に 撂

第1欄 第2欄 第3欄

改正前

別表第1(第1条関係)

- 1 飼料一般の成分規格並びに製造、使用及び保存 の方法及び表示の基準1 飼料一般の成分規格並 びに製造、使用及び保存の方法及び表示の基準
 - (1) 飼料一般の成分規格

ア~ス (略)

セ 次の表の第1欄に掲げる農薬 (農薬取締法 (昭和23年法律第82号)第2条第1項に規 定する農薬をいう。以下同じ。) の成分である 物質(その物質が化学的に変化して生成した 物質を含む。以下同じ。)は、同表の第2欄に 掲

第1欄 第2欄 第3欄

(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)		フィプロニル	<u>牧草</u>	<u>0.2 mg/kg</u>
(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)
タ〜テ	(略)	<u> </u>		タ~テ(略))	
$(2) \sim (5) (略)$			(2) \sim (5) (略)			
$2\sim5$ (略)			$2\sim5$ (略)			

第二条 飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の一部を次のように改正する。

次の表により、改正後欄に掲げる規定の傍線部分でこれに対応する改正前欄に掲げる規定の傍線部分がないものは、これを加え、改正前欄に掲げる規定の傍線部分でこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線部分がないものは、これを削る。

改 正 後	改正前			
(略)	(略)			
DUTE MY A (MY A MERICA)				

別表第1 (第1条関係)

- 1 飼料一般の成分規格並びに製造、使用及び保存 の方法及び表示の基準
 - (1) 飼料一般の成分規格

ア~ス(略)

セ 次の表の第1欄に掲げる農薬(農薬取締法 (昭和23年法律第82号)第2条第1項に規 定する農薬をいう。以下同じ。)の成分である 物質(その物質が化学的に変化して生成した 物質を含む。以下同じ。)は、同表の第2欄に 掲げる飼料の原料にそれぞれ同表の第3欄に 定める量を超えて含まれてはならない。

第1欄	第2欄	第3欄
(略)	(略)	(略)
ピリミホスメチル	(略)	(略)
フィプロニル	<u>えん麦</u>	0.002 mg/kg
	<u>大麦</u>	0.002 mg/kg
	<u>小麦</u>	0.002 mg/kg
	<u>とうもろこし</u>	0.002 mg/kg
	マイロ	0.01 mg/kg
	<u>ライ麦</u>	0.002 mg/kg
(略)	(略)	(略)

ソ 次の表の第1欄に掲げる農薬の成分である物質は、同表の第2欄に掲げる家畜等(法第2条第1項に規定する家畜等をいう。以下同じ。)を対象とする飼料にそれぞれ同表の第3欄に定める量を超えて含まれてはならない。

第1欄	第2欄	第3欄
(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)
	(削る)	(削る)
	(削る)	(削る)

別表第1 (第1条関係)

- 1 飼料一般の成分規格並びに製造、使用及び保存 の方法及び表示の基準
 - (1) 飼料一般の成分規格

ア~ス(略)

セ 次の表の第1欄に掲げる農薬(農薬取締法 (昭和23年法律第82号)第2条第1項に規 定する農薬をいう。以下同じ。)の成分である 物質(その物質が化学的に変化して生成した 物質を含む。以下同じ。)は、同表の第2欄に 掲げる飼料の原料にそれぞれ同表の第3欄に 定める量を超えて含まれてはならない。

第1欄	第2欄	第3欄
(略)	(略)	(略)
ピリミホスメチル	(略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)
	(新設)	(新設)
(略)	(略)	(略)

ソ 次の表の第1欄に掲げる農薬の成分である 物質は、同表の第2欄に掲げる家畜等(法第 2条第1項に規定する家畜等をいう。以下同 じ。)を対象とする飼料にそれぞれ同表の第3 欄に定める量を超えて含まれてはならない。

第1欄	第2欄	第3欄
(略)	(略)	(略)
フィプロニル	牛、めん羊、山羊及	0.02 mg/kg
	びしか	
	豚	0.02 mg/kg
	鶏及びうずら	0.02 mg/kg

(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
タ~テ (略)		タ~	~テ (略)	
(2) \sim (5) (略)			(2) \sim (5) (略)		
2~5 (略)			$2\sim5$ (略)		
(略)			(略)		

附 則

この省令は、公布の日から施行する。ただし、第二条の規定は、公布の日から起算して六月を経過した日から施行する。

[5] *食品安全衛生関係*

◇資源管理基本方針(農林水産省告示第 1982 号)

[官報] 令和2年10月15日 号外 第216号 54~61頁

https://kanpou.npb.go.jp/20201015/20201015g00216/20201015g002160054f.html

[6] <u>温暖化対策関係</u>

◇トヨタなど9社、水素エネ活用で新団体 12月設立へ

トヨタ自動車や三井住友フィナンシャルグループ、岩谷産業(大阪市)などの9社が、水素の利用拡大に向けた新団体「水素バリューチェーン推進協議会」を12月に設立する。他の企業や自治体、団体も募り、需要拡大や生産コストの低減、技術開発などで業界を超えた取り組みをめざす。

9 社は他に ENEOS や川崎重工業、東芝などエネルギー企業や商社が中心で、すでに準備組織を立ち上げた。水素は電力などのエネルギー源として化石燃料への依存度を下げることへの期待がある。各社が強みを持つ技術やサービスを持ち寄り、日本の水素技術の競争力を高めるねらいだ。

トヨタは、水素利用の拡大に向け異業種との連携も進めている。今月6日には、JR 東日本や日立製作所と連携し、水素を燃料とする燃料電池(FC)と蓄電池を電源にして走る鉄道の試験車両を開発すると発表。トヨタ傘下のトラック大手の日野自動車とは、二酸化炭素を排出しない FC 大型トラックを開発中だ。2022 年春ごろから、飲料大手のアサヒグループホールディングスや、西濃運輸などと連携し、このトラックを使った走行の実証試験を首都圏や愛知県で始める。

トヨタは今年の年末には、水素を燃料とする燃料電池車「ミライ」の2代目の発売を控える。一方で水素の活用促進では、水素を補充のできる「水素ステーション」の整備が進んでいないなどの課題もある。<朝日新聞 2020年10月15日>

[7] *環境安全関係*

- ◇(仮称)串間南部風力発電所に係る計画段階環境配慮書に対する環境大臣意見の提出について
- <環境省 2020年10月15日> http://www.env.go.jp/press/108533.html

◇ (仮称) 遊佐町沖洋上風力発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する環境大臣意見の提出について

<環境省 2020年10月15日> http://www.env.go.jp/press/108532.html

◇ (仮称) 伊佐・えびの・人吉風力発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する環境大臣意見の提出について

<環境省 2020年10月15日> http://www.env.go.jp/press/108529.html

◇播磨臨海地域道路(第二神明~広畑)に係る計画段階環境配慮書に対する環境大臣意見の提出について

<環境省 2020年10月15日> http://www.env.go.jp/press/108524.html

[8] 調査、公募、意見募集等

[公募結果、意見募集結果]

- ◇令和2年度大学教育再生戦略推進費「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」の選定結果について
- <文部科学省 2020 年 10 月 15 日> https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/2020/mext_00037.html

- ◇第4期中期目標期間における指定国立大学法人の指定について
- <文部科学省 2020 年 10 月 15 日 > https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/mext_00343.html

[調査]

- ◇令和2年労働安全衛生調査(実態調査)にご協力ください
- <厚生労働省 2020年10月15日> https://www.mhlw.go.jp/toukei/oshirase/201015.html
- •調查実施期間

令和2年11月1日~11月20日

・調査の目的

事業所が行っている安全衛生管理、労働災害防止活動及びそこで働く労働者の仕事や職業生活における不安やストレス、受動喫煙等の実態について把握し、今後の労働安全衛生行政を推進するための基礎資料とすることを目的としています。

・調査の対象

事業所調査は、常用労働者10人以上を雇用する民営事業所から無作為に抽出した約1万4,000事業所を調査対象とし、個人調査はそれらの事業所で雇用されている常用労働者及び受け入れた派遣労働者約1万8,000人を対象としています。

・調査の方法

〈事業所調查〉

厚生労働省から調査対象となった事業所に調査票や返信用封筒を郵送しますので、調査対象事業所において回答をご記入いただき、厚生労働省あてに返送をお願いします。

〈個人調査〉

事業所調査票と一緒に個人調査票を郵送しますので、調査対象事業所において調査対象となる労働者の方に個人調査票の配布をお願いします。個人調査票を配布された方は、回答をご記入の上、封筒に入れて封をし、事業所にご提出ください。

調査対象事業所は、提出された個人調査票入りの封筒をとりまとめた上で、事業所調査票と一緒に厚生労働省あてに返送をお願いします。

※事業所調査票、個人調査票ともインターネットを利用したオンラインでの回答もできます。

民間事業者への委託について

電話による問合せへの対応や調査の協力のお願いについては、下記の民間事業者に委託しています。 HARVEY株式会社

〒464-0858 愛知県名古屋市千種区千種3-20-5

※電話対応の際は、「厚生労働省労働安全衛生調査(実態調査)調査事務局」と名乗らせています。

・調査結果の公表

令和3年9月までに概況を公表予定です。その後、詳細を調査報告書として令和4年3月までに取りまとめます。この内容は厚生労働省ホームページに掲載します。

_......

「統計資料]

- ◇薬事工業生産動態統計令和2年7月分月報について
- <厚生労働省 2020年10月15日> https://www.mhlw.go.jp/topics/yakuji/2020/07/geppou.html

[] その他省庁発表

[9] 関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等

[開催案内]

- ・食品安全委員会 遺伝子組換え食品等専門調査会(第204回)の開催について
 10月26日、非公開

 <内閣府 2020年10月15日> http://www.fsc.go.jp/senmon/idensi/annai/idensi_annai_204.html
- (1) 食品健康影響評価について意見を求められた遺伝子組換え食品等の安全性評価について
 - ・除草剤グリホサート誘発性雄性不稔並びに除草剤ジカンバ、グルホシネート、アリルオキシアルカノエート系及びグリホサート耐性トウモロコシ MON87429系統(食品・飼料)
 - ・Ra α 3114株を利用して生産されたプロテアーゼ
- (2) その他
- ・食品安全委員会 農薬第五専門調査会 (第5回) の開催について 10月23日

<内閣府 2020年10月15日>

http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/annai/nouyaku_annai_dai5_senmon_5.html

- (1) 農薬 (ポリオキシン(ポリオキシンD亜鉛塩及びポリオキシン複合体)) の食品健康影響評価について (2) その他
- ・薬事・食品衛生審議会 医薬品第一部会を開催します 10月29日、Web会議、非公開

<厚生労働省 2020年10月15日> https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14021.html

[開催記録、報告、資料等]

・第2回カーボンリサイクル産学官国際会議2020を開催しました 10月13日、WEB形式

<経済産業省 2020年10月15日> https://www.meti.go.jp/press/2020/10/20201015005/20201015005.html 環境と成長の好循環の実現に向け、CO2を資源として活用するカーボンリサイクルについて、その意義と取組進捗、そして今後の方向性を発信しました。また、日米間でのカーボンリサイクルに係る協力覚書の締結をはじめ、国際連携を強化しつつ、社会実装に向けた技術開発・実用化に取り組むことを確認しました。

[13] その他

◇インフルエンザ、感染症関係

・結核で昨年 140 万人死亡 減少もコロナ影響に WHO 懸念

世界保健機関 (WHO) は14日、昨年の結核発症者が世界で1千万人に上り、140万人が死亡したとの報告書を公表した。2015年からの5年間で発症者は9%減、死者も14%減となった。一方、新型コロナウイルスの拡大により医療機関に負担がかかり、結核への対応が不十分になるなどの影響で、20年の死者は20万~40万人増える恐れもあると懸念している。

空気感染する結核菌には世界人口の4人に1人が感染しているとみられ、死者はエイズの69万人(19年)、マラリアの40万人(18年)を上回り、結核は世界最悪の感染症となっている。<共同通信 2020年10月14日>

◇その他

・ 文科省、国立大に弔意表明求める 故中曽根康弘氏の合同葬

政府は2日、合同葬当日に各府省が弔旗を掲揚するとともに、午後2時10分に黙とうすることを閣議了解。同様の方法で哀悼の意を表するよう関係機関に協力を要望することも決めた。加藤勝信官房長官は2日付で、萩生田光一文科相に周知を求める文書を出した。

文科省はこれに基づき、国立大や所管する独立行政法人などのトップに対し、加藤長官名の文書を添付して通知を出した。<共同通信 2020年10月14日>

[付録]

◇担当外の仕事2割までOK やりがい向上、政策反映 環境省

環境省は、職員が業務時間のうち20%までを担当外の活動に充てることを認める方針を決めた。

米グーグルなどの取り組みを参考に「霞が関版 20%ルール」と命名。職員が配属先と異なる部署の業務に関われるようにして仕事のやりがいを高めるほか、幅広い視野に基づく政策づくりを促す。

10月末ごろから試行し、2021年度から本格実施する。中央官庁では初の試みとみられる。

活動内容の届け出を所属部署の上司に提出し、公務として認められれば原則誰でもできる。環境政策に貢献することが条件だ。新ルールは働き方改革を掲げる小泉進次郎環境相の下、同省職員のアイデアから生まれた。

具体的には「省内副業型」「新規開拓型」などのタイプに分類。省内副業型は、関心ある他部署の業務に貢献するもので、例えば国際交渉に携わっていた職員が、異動後も継続的に関われるようにして、専門性の高い人材育成につなげる。

新規開拓型は、環境関連でも省がまだ携わっていない分野の開拓を想定。例えば服の大量廃棄問題といったファッション産業での環境課題などが挙げられる。担当外分野の企業との勉強会や学会に参加したり、関係者と議論したりする活動を認めることで、社会のニーズに合った政策づくりを進められるようにする。<時事ドットコム 2020 年 10 月 15 日>

◇扶養手当「正社員だけ」は不合理 最高裁判決、影響広がる可能性 日本郵便訴訟

日本郵便の非正規雇用の契約社員らが、扶養手当など5項目の手当や休暇が正社員だけに与えられているのは「不合理な格差」に当たるとして格差是正を求めた3件の訴訟の上告審で、最高裁第1小法廷(山口厚裁判長)は15日、いずれも「不合理」と認め、原告側勝訴の判決を言い渡した。裁判官5人全員一致の意見。日本郵便の実態に応じた判断だが、扶養手当は多くの企業が採用しており、影響が広がる可能性がある。

格差が不合理とされたのは、扶養手当▽年末年始勤務手当▽年始期間の祝日給▽夏季・冬季休暇▽有給の病気休暇―の5項目。社員約37万人のほぼ半数に当たる約18万人が非正規の日本郵便は対応を迫られる。最高裁は別の小法廷が13日の判決で、駅売店で働いた契約社員らの退職金や、大学のアルバイト職員のボーナスといった、より大きい支給額の待遇格差を「不合理とまでは言えない」としており、判断が分かれた。

3件の訴訟は、郵便配達業務などを担当する時給制契約社員らが東京、大阪、佐賀の3地裁に起こした。格差が労働契約法20条(現在のパート・有期雇用労働法8条)が禁じる「不合理な格差」に当たるかどうかが争われ、1、2審で判断が割れていた。

小法廷は、扶養手当については「生活保障や福利厚生を図り、生活設計を容易にさせることを通して、継続的な雇用を確保する目的がある」とした。契約社員の雇用期間は原則6カ月または1年以内とされているが、実際には契約が更新されており、「契約社員も相応に継続的な勤務が見込まれている」と指摘。正社員と契約社員で職務や人事異動の範囲に違いがあることを考慮しても、不支給とするのは不合理だとした。

年賀状シーズンの勤務に対する年末年始勤務手当や、年始勤務の代償の意味合いがある祝日給については「最繁忙期に勤務したことを支給要件としている」などと認定。夏季・冬季休暇や病気休暇についても、心身の回復や継続的な雇用確保の目的があるとし、いずれも契約社員にも支給すべきだとした。その上で日本郵便側の上告を棄却し、額の計算が必要な一部の項目については審理を高裁に差し戻した。

日本郵便は「問題の重要性に鑑み、速やかに労使交渉を進め、必要な制度改正に取り組んでいきたい」とのコメントを出した。<毎日新聞 2020年10月15日>

◇郵便局 非正規契約社員 待遇に不合理な格差 違法の判断 最高裁

各地の郵便局で働く非正規の契約社員らが、正社員と同じ業務をしているのに待遇に格差があるのは不当だと訴えた裁判の判決で、最高裁判所は契約社員側の訴えを認め、扶養手当などに不合理な格差があり、違法だとする判断を示しました。郵便事業に携わる非正規社員は18万人あまりにのぼり、日本郵便は今後、待遇の見直しを迫られる可能性があります。

各地の郵便局で配達や集荷を行う契約社員らが、正社員と同じ業務をしているのに手当や休暇の待遇に格差があるのは不当だと日本郵便を訴えた裁判では、東京高裁と大阪高裁、それに福岡高裁の3件の判決でいずれも不合理な格差があり違法だと判断されました。

しかし、手当や休暇の種類によって2審の判断が分かれていて、契約社員側と日本郵便の双方が上告していました。

15日の判決で、最高裁判所第1小法廷の山口厚裁判長は、日本郵便の手当や休暇のうち、

- ▼扶養手当、
- ▼年末年始の勤務手当、
- ▼お盆と年末年始の休暇、
- ▼病気休暇、

それに

▼祝日の賃金について、

契約社員側の訴えを認め、不合理な格差があり違法だという判断を示しました。

このうち扶養手当については「日本郵便では、正社員の継続的な雇用を確保する目的があると考えられる。その目的に照らすと、契約社員も継続的に勤務すると見込まれるのであれば、支給するのが妥当だ」と判断しました。また、年末年始の勤務手当については「日本郵便では最も繁忙期で、多くの労働者が休日として過ごしている期間に業務に当たるという勤務の特殊性から、業務の内容に関わらず、実際に勤務すれば支給されている。正社員と契約社員の手当に差があることは不合理だ」と判断しました。

その上で、賠償額について改めて審理させるため、東京と大阪の高裁に審理をやり直すよう命じました。 郵便事業に携わる非正規社員は18万人あまりにのぼり、日本郵便は今後、待遇の見直しを迫られる可能性があります。

最高裁は13日、非正規の労働者のボーナスと退職金をめぐる判決では、不合理な格差に当たらないとする判断を示していて、今回の判決もあくまで個別のケースに対する判断となっています。

契約社員「最高の結果が出てほっとしている」

判決のあと、契約社員らが「扶養手当勝訴」などと書いた紙を掲げると、集まった支援者から歓声があがりました。

訴えを起こしていた都内の郵便局に勤務する契約社員の浅川喜義さんは「郵便局で働く人たちの処遇改善が判決によって一歩進んだ」と話していました。

このあと、裁判を起こしていた契約社員と弁護団が東京・千代田区で会見を開きました。

この中で大阪の郵便局で契約社員として働く※くぬぎ恵之さん(48)は、「非正規雇用であっても生き生きと働ける労働環境を求めて裁判で闘ってきたが、最高の結果が出てほっとしている」と喜びました。

そのうえでくぬぎさんは、「非正規の社員が非常に多い日本郵便について出された今回の判決が、ほかの非正規雇用の現場にも影響を与えるものであってほしい」と時折声を詰まらせながら話しました。

また、水口洋介弁護士は、「複数の手当や休暇の格差について、最高裁が違法と判断したことは、非正規労働者の格差の是正に向けて一歩前進したもので評価できる。日本郵便は判決を受け止め、待遇の制度を直ちに改正し、裁判を起こしていない契約社員も含めて手当を支給してほしい」と話していました。

※くぬぎは、木へんに解

日本郵便「必要な制度改正に適切に取り組む」

日本郵便は、「問題の重要性に鑑み、判決を受けて速やかに労使交渉を進め、必要な制度改正について適切に取り組んでいきたい」というコメントを出しました。

郵便局員格差訴訟 争点となった手当と休暇

日本郵便で働く契約社員と正社員の手当の格差をめぐって、15日、最高裁で判決が言い渡された3件の裁判では、 さまざまな種類の手当や休暇の格差が不合理といえるかどうか、争われていました。

東京訴訟

東京や千葉の郵便局で働く契約社員3人が訴えた裁判では、2審の東京高等裁判所が平成30年、

- ▼年末年始の勤務手当、
- ▼住宅手当、
- ▼病気休暇、
- ▼お盆と年末年始の休暇について、

正社員と契約社員との間に不合理な格差があると判断しました。

最高裁では双方の上告が受理され、住宅手当以外の手当や休暇について争われました。

大阪訴訟

大阪や兵庫の郵便局で働く契約社員8人が訴えた裁判では、2審の大阪高等裁判所が平成31年、

- ▼年末年始の勤務手当、
- ▼住宅手当、
- ▼祝日の賃金、
- ▼病気休暇、
- ▼お盆と年末年始の休暇について、

不合理な格差があると判断しました。

契約社員の勤務期間が長くなるほど、正社員との間に待遇の差をつける根拠が薄れるという考え方も示し、通算で5年を超えて勤務する契約社員については不合理な格差が認められるという判断を示しました。

最高裁では3人の契約社員と日本郵便の上告が受理され、

- ▼年末年始の勤務手当、
- ▼祝日の賃金、
- ▼お盆と年末年始の休暇に加えて、

2審では訴えが退けられた

▼扶養手当も争点に加えられました。

佐賀訴訟

佐賀県の郵便局の元契約社員が訴えた裁判では、2審の福岡高等裁判所がおととし、▼お盆と年末年始の休暇について不合理な格差があると判断されました。

最高裁では、日本郵便の上告が受理され、▼お盆と年末年始の休暇が争点となりました。

3件の裁判では、2審でそれぞれの手当や休暇の格差が不合理かどうか、判断が分かれていました。

加藤官房長官「厚生労働省で判決内容を精査」

加藤官房長官は、午後の記者会見で、「民と民の間の訴訟であり、内容についてコメントするのは控えたい。厚生 労働省で判決内容を精査すると承知している。政府としては、引き続き、雇用形態に関わらない公正な待遇の確 保、いわゆる同一労働同一賃金の実現に向けた取り組みをしっかりと進めていきたい」と述べました。

専門家「企業は判決参考に 検証必要」

東京大学社会科学研究所の水町勇一郎教授は、非正規労働者と正規との格差をめぐって、14日と15日に最高裁が出した5件の判決について、「おとといの判決ではボーナスや退職金は影響が大きいこともあって注目されていたが、企業側の経営判断が重視される結果となり、一方、きょうの判決ではそれぞれの手当などの趣旨が重視された。最高裁はいずれも個別のケースに対する判断として5件の判決を積み重ねた。企業などではこれらの判決を参考にしながらボーナスや退職金も含めて待遇の在り方を検証する必要がある」と話しています。<NHK 2020年10月15日>

◇日本学術会議 人事問題

- ・学術会議 "社会との対話"進める新ワーキンググループ設置へ<NHK 2020年10月16日>
- ・政府、学術会議の国費負担検証 年内結論、予算に反映<共同通信 2020年10月14日>
- ・学術会議は「最初の標的」今後起こることは<毎日新聞 2020年10月15日>

・増幅する「学者への反発」 フジ解説委員や議員ら誤情報

日本学術会議が推薦した会員候補6人を菅義偉首相が任命しなかった問題で、会員0Bが終身年金を受け取れるかのような誤った情報がテレビやネットで流れた。発信したのはテレビ局の解説委員や国会議員。相次いで謝罪や訂正に追い込まれている。

「この(学術会議の)人たち、6年ここで働いたら、そのあと(日本)学士院ってところに行って、年間 250 万円年金もらえるんですよ、死ぬまで。皆さんの税金から、だいたい。そういうルールになってる」

5日昼に放送されたフジテレビの情報番組「バイキング MORE」。学術会議の制度上の位置づけについて、同局の平井文夫上席解説委員がそう話すと、MC の坂上忍さんら出演者からは「えーっ」という声があがった。他の出演

者が口を開けて驚く表情も画面に映された。

だが、学術会議の会員がすべて日本学士院の会員になれるというのは誤りだ。文部科学省によると、学士院会員 130 人のうち、学術会議出身者は三十数人にとどまる。学士院の担当者は「会員は厳正に選考されており、学術会議出身かどうかは無関係。出身でない会員もいる」と話す。

そもそも学士院の会員は終身制のため、会員が死亡しないと補充されない。しかも院内の分科会と部会でいずれも3分の2以上の同意が必要な「狭き門」だ。ノーベル賞受賞者や、野口英世、新渡戸稲造が名を連ね、いわば「学者の殿堂」でもある。

ネット上では平井氏の発言の間違いを指摘する声が相次いだ。「バイキング」のツイッターアカウントにも「番組内で訂正すべきでは」などとコメントが殺到した。 <朝日新聞 2020 年 10 月 9 日 >